

秋田市告示第70号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項および第115条の12第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の11および第115条の20の規定により告示する。

令和8年3月3日

秋田市長 沼谷 純

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
株式会社 ビジュアル ビジョン	けあビジョ ンホーム秋 田金足	秋田市金足追分 字海老穴210番 地1	令和8年3月1日	認知症対応 型共同生活 介護、介護 予防認知症 対応型共同 生活介護